

議員の派遣について

令和 7 年 1 月 24 日

地方自治法第 100 条及び会議規則第 166 条の規定により次の議員を派遣する。

記

1 令和 7 年度京都府議会・市町村議会正副議長合同研修会

- (1) 派遣目的 地方議会が有する共通の行政課題等に関する合同研修
- (2) 派遣場所 京都市
- (3) 派遣期間 令和 8 年 1 月 30 日
- (4) 派遣議員 一瀬裕子

2 市町村トップセミナー

- (1) 派遣目的 市町村の新たな行財政課題や時事問題等への対応をテーマとした講演を通じ、トップリーダーとしての認識を深める
- (2) 派遣場所 京都市
- (3) 派遣期間 令和 8 年 2 月 6 日
- (4) 派遣議員 一瀬裕子